









表紙共4枚

北熊本(R7)中継所警報装置補修工事

件名	北熊本(R7)中継所警報装置補修工事					縮尺	一
図名	紙					図番	1/4
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	営繕主任	管財係	施設管理	設計者
							
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科営繕班							
令和7年10月24日							

仕 様 書

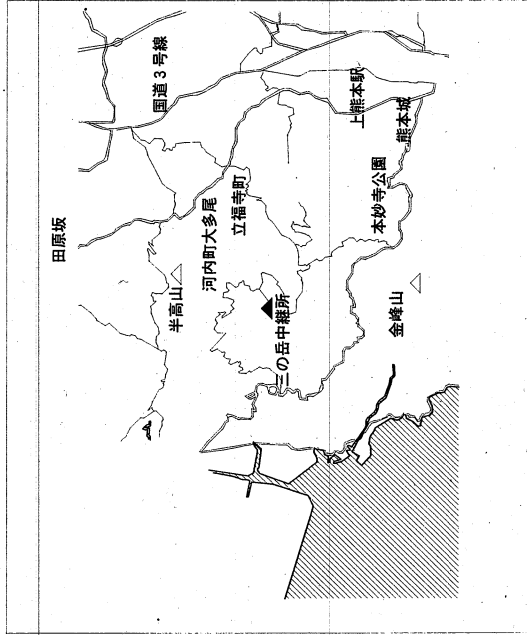
- 1 件 名：北熊本(R7)中継所警報装置補修工事
- 2 工事場所：熊本県熊本市河内町三の岳 陸上自衛隊三の岳中継所
熊本県山鹿市大字小坂字北岩下546-3 陸上自衛隊西岳中継所
- 3 履行期間：契約締結日 ~ 令和8年3月31日まで
- 4 概 要：中継所IDIN無線警報装置補修 1式
- 5 一般事項
 - (1) 本仕様書については、「北熊本(R7)中継所警報装置補修工事」に適用する。
 - (2) 本仕様書に記載無き事項及び用語の定義については、以下によるものとする。
【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
・公共建築(改修)工事標準仕様書(電気通信設備工事編) 最新版
(3) 作業時期及び実施工程等は、事前に監督官と打ち合わせを実施するものとする。
 - (4) 本作業の写真は、着手前・作業中・完了後及び監督官の指示する箇所を撮影し、A4判写真帳に整理後、一部監督官に提出するものとする。
 - (5) 作業に際し、他の箇所に損傷を与えないよう十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、受注者の負担において速やかに原形に復旧するものとする。
 - (6) 作業中は安全管理に十分留意し、事故等発生した場合は、速やかに監督官に報告することとする。
 - (7) 本仕様書及び作業に際し、疑義等が生じた場合は、監督官と協議の上実施するものとする。
 - (8) 本作業で使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受けた合格品のみ使用するものとする。
 - (9) 本作業では、原則として中継所の用水及び電力は使用できない。使用する場合は監督官等の許可を得て使用し、受注者側で仮設メーターを設けたうえで、使用料を全額負担するものとする。
 - (10) 受注者は、毎日作業終了後に現場の整理整頓及び清掃を実施するものとする。
 - (11) 受注者は、自衛隊敷地内への立入り及び敷地内での行動については、当該中継所の規則及び中継所関係者の指示を遵守して行うものとし、作業場所以外への立入りを禁止する。やむをえず作業場所以外への立入りを必要とする場合は、監督官の許可を得るものとする。
 - (12) 監督官の指示書類は、速やかに提出するものとする。
- 6 特記事項
 - (1) 作業終了後、監督官立ち合いのもと、運転確認を行うものとする。
 - (2) 本作業で発生した発生材については、金属屑のみ官側に返納し、監督官の指定した場所(北熊本駐屯地)へ運搬集積するものとする。その際、発生材調書を監督官に一部提出するものとする。
また、金属屑以外の発生材については、受注者の負担において適切に処分を行うものとする。

件名	北熊本(R7)中継所警報装置補修工事	縮尺	図示
図名	仕様書	図番	2/4
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和7年10月24日	

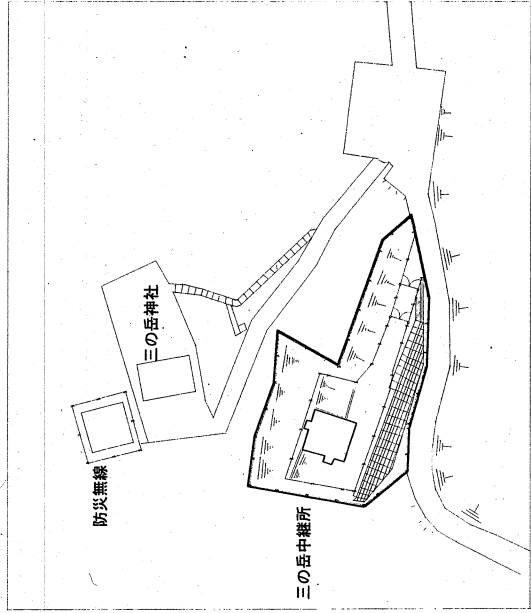
●取替機器【 】は既設を表す。

1	屋外固定カメラシステム【CF-1740FHW-016】	4式
(1)	屋外固定カメラアタッチメント(カメラハウジング・カメラ・レンズ・調整含む)	4台
(2)	固定金具(半固定露台・張り出し金具)	4台
(3)	付属ケーブル L=20m	4台
(4)	屋外固定カメラ用LED投光器	
2	屋外可動カメラシステム【PCF-107HW-0T14A型】	2台
(1)	可動カメラ(高速旋回一体型・LED照明付)	2台
(2)	可動カメラ付属ケーブル L=20m	
3	屋内可動カメラシステム【PTC-103HW-23N-0T4型】	1台
(1)	可動カメラ(高速旋回一体型・LED照明付)	1台
(2)	可動カメラ付属ケーブル L=20m	1台
(3)	監視カメラ接続箱(インターフェイスボックス)	
4	集音マイク本体(取付金具含)【トランペットホーン】	6台
5	警告拡声器本体(取付金具含)【SC-730】	1台
6	警告拡声器収納ケース	1台
7	投光器(取付金具含)【JAW-0】	4台

- ・取替機器等は既設のシステムに対応しているものとし、既設機器同等以上のものとする。
- ・機器を取替える際は、既設の機器を撤去したのち設置するものとする。
- ・取替終了後、機器調整、動作試験(上位システムとの連携含む)を行うものとする。

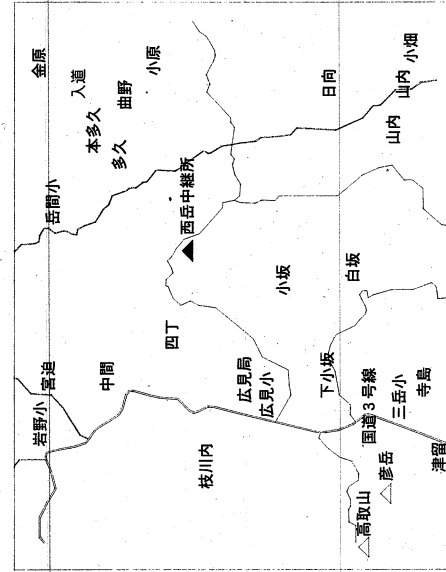


三の岳中継所案内図 S=1/X

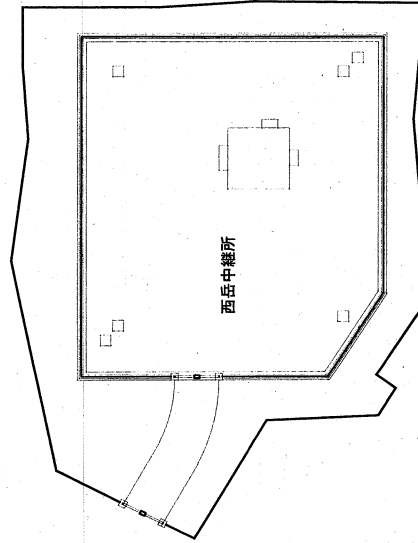


三の岳中継所配置図 S=1/X

件名	北熊本(R7)中継所警報装置補修工事	縮尺	図示
図名	案内図、配置図、仕様書	図番	3/4
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和7年10月24日	



西岳中継所案内図 S=1/X



西岳中継所配置図 S=1/X

● 取替機器【 】は既設を表す。

1	屋外固定カメラシステム【CH-1740FHP-076】	4式 4台 4台 4台
(1)	屋外固定カメラアッセンブリ(カメラハウジング・カメラ・レンズ・調整含む)	
(2)	固定金具(半固定型・乗り出し金具)	
(3)	付属ケーブル L=20m	
(4)	屋外固定カメラ用LED投光器	
2	屋内可動カメラシステム【PCB-107HU-0714A型】	2台 2台
(1)	可動カメラ(高速旋回一体型・LED照明付)	
(2)	可動カメラ付属ケーブル L=20m	
3	屋内可動カメラシステム【PTC-103HU-23N-074型】	1台 1台 1台
(1)	可動カメラ(高速旋回一体型・LED照明付)	
(2)	可動カメラ付属ケーブル L=20m	
(3)	監視カメラ接続箱(インターフェイスボックス)	
4	集音マイク本体(取付金具含)【トランペットホーン】	6台
5	警告拡声器本体(取付金具含)【SC-730】	1台
6	警告拡声器収納ケース	1台
7	投光器(取付金具含)【JAW-0】	4台

- 取替機器等は既設のシステムに対応しているものとし、既設機器同等以上のものとする。
- 機器を取替える際は、既設の機器を撤去したのち設置するものとする。
- 取替終了後、機器調整、動作試験(上位システムとの連携含む)を行うものとする。

件名	北熊本(R7)中継所警備装置補修工事	箱尺	図示
図名	案内図、配置図、仕様書	箱番	4/4
陸上自衛隊北熊本駐屯地 業務隊管理科警備班		令和7年10月24日	